

■概要(経緯)

- ・令和2年7月頃 国道19号の車道路面に微量のクラック(亀裂)を確認・適宜補修を実施
- ・令和3年2月19日 車道路面で30mmの段差及び最大幅50mmの路面クラックを確認したため路面補修及びシーリング材注入を実施
- ・令和3年2月25日 9時より片側交互通行規制により応急復旧工事を開始
- ・令和3年3月21日 降雨の影響により21時に伸縮計の移動量が管理基準値を超過したため通行止めを実施
- ・令和3年3月25日 連絡調整会議(1回目)
- ・令和3年3月31日 国総研、土研による現地調査
- ・令和3年4月 5日 現時点では、道路の川側の法面の動きが収まっていない状況であるため安全のため全面通行止めを継続中(緊急車両と路線バスは除く)
- ・令和3年4月 8日 「国道19号信州新町水内地区路面沈下対策検討委員会」(1回目)開催
連絡調整会議(2回目)
- ・令和3年4月26日 「国道19号信州新町水内地区路面沈下対策検討委員会」(2回目)開催
- ・令和3年4月26日 応急復旧(補強H鋼杭)を施工完了
- ・令和3年4月27日 根固めブロック設置完了
- ・令和3年4月28日 連絡調整会議(3回目)
- ・令和3年4月29日 6:00全面通行止め解除、片側交互通行規制予定

■現地写真

応急復旧(補強H鋼杭)の施工状況



4月26日撮影

応急復旧(根固めブロック)の施工状況

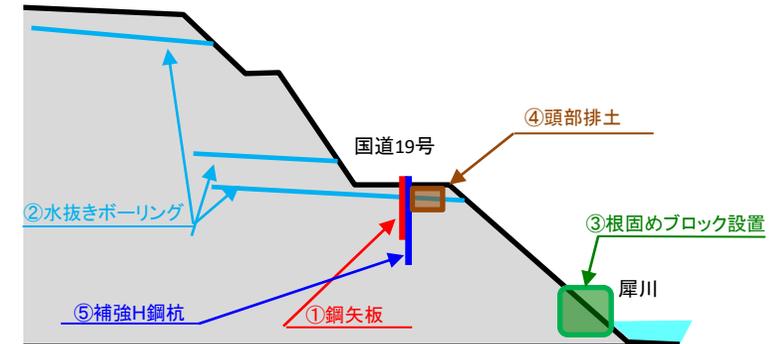


4月27日撮影

■位置図



■応急復旧工事



片側交互通行後の交通規制について

- ①現地に設置した伸縮計の変位量が2.0mm/h以上を計測した場合、全面通行止めを行います。
- ②伸縮計の変位量が2.0mm/h未満を24時間連続して計測し、且つ、現地の点検等によって安全が確認できた段階で片側交互通行へ移行します。
※雨に起因して伸縮計の値が変動したと想定される場合には、降水量0mm/hが24時間継続することも必要となります。
- ③今後の本復旧工事において、必要に応じて全面通行止めとする場合があります。